

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/5/29号 (No. 521)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「CNIPA と工業情報化部、中国提案の国際標準の全国展開に向けた試行を開始」と題する記事を作成しました。

本記事は、5月22日に国家知識産権局（CNIPA）と工業情報化部が連名で発表した「イノベーションマネジメント・知的財産権に関する国際標準の試験的実施の組織化についての通知」の概要を紹介するものとなります。

○ 【香港発中国創新 IP 情報】 CNIPA と工業情報化部、中国提案の国際標準の全国展開に向けた試行を開始

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230524.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、業界標準管理弁法の改正案意見募集へ(国家市場監督管理総局公式サイト 2023年5月19日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、異なる商標の商品組立販売について回答 特定の条件下では権利侵害と認定(中華商標協会 Wechat 公式アカウント 2023年5月24日)
2. 国家知識産権局代表団が INTA 年次総会と TM5 中間会合に参加(国家知識産権網 2023年5月23日)
3. 中央2部門、知的財産管理の国際基準の導入と普及を推進(国家知識産権網 2023年5月22日)
4. 国家市場監督管理総局、「営業秘密保護能力向上支援月間」イベントを実施(国家市場監督管理総局公式サイト 2023年5月22日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市知識産権局、特許オープン・ライセンス重点項目を多数公開(国家知識産権網 2023年5月9日)

【華東地域】

2. 江蘇省、初のデータ知的財産登録証明書を発行(中国知識産権資訊網 2023年5月18日)
3. 寧波で知的財産権上級専門家シンクタンクが設立(国家知識産権網 2023年5月12日)
4. 浙江省杭州市、データ知的財産権取引に関するガイドラインを発表(中国保護知識産権網 2023年5月12日)

【華南地域】

5. 広東、香港、澳門が110件の「ベイエリア規格」を共同発表(国家市場監管總局公式サイト 2023年4月27日)

○ 司法関連の動き

1. 遼寧省知識産権局と高級法院が知的財産権の保護で協力強化(中国保護知識産権網 2023年5月23日)
2. 天津・濱海新区の裁判所と檢察院、全国初の「知的財産共同保護弁公室」を共同設立(中国保護知識産権網 2023年5月23日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国・武漢で自動車知的財産権取引プラットフォームが正式開始(中国知識産権資訊網 2023年5月18日)
2. 知的財産権の越境取引サービスセンター、広東省広州市に開設(中国保護知識産権網 2023年5月16日)
3. 中国の技術系企業9割が特許情報活用でイノベーション促進(中国知識産権資訊網 2023年5月12日)

○ 統計関連

1. グレーターベイエリアのイノベーション発展に関する「特許指数レポート」が発表(中国政府網 2023年5月21日)

○ その他知財関連

1. 2023年BRICS知識産権フォーラム、武漢で開催(中国知識産権資訊網 2023年5月24日)
2. 広州でグレーターベイエリア科学フォーラムの知財サブフォーラム開催(中国保護知識産権網 2023年5月22日)
3. ハーグ協定加盟1周年、広東省佛山市でシンポジウム開催(国家知識産権網 2023年5月9日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、業界標準管理弁法の改正案意見募集へ★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）が、「中華人民共和國標準化法」の関連規定に基づいて「業界標準管理弁法」を改正し、改正案の意見募集稿を作成した。

同管理弁法は総則、業界標準（規格）の策定、業界標準の実施と再審査、業界標準の監視管理、附則の5章、33条からなり、特許に関わる規格の管理規定などを明確にしている。

意見募集の期間は6月18日までで、意見の提出方法は以下の通り。

▽国家市場監督管理総局の公式サイト（www.samr.gov.cn）にアクセスし、「征集調査」コーナーでオンライン提出

▽電子メール lixiaodong@samr.gov.cn

▽書簡 北京市東城区安定門外大街56号 国家市場監督管理総局標準創新司 〒100011

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2023年5月19日)

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2023/art_80598a3851b043558a11529504302128.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、異なる商標の商品組立販売について回答 特定の条件下では権利侵害と認定★★★

中華商標協会は5月24日、同協会のウィーチャット公式アカウントで、安徽省知識産権局が指示を仰いだ質問事項（皖知発〔2022〕2号）について、中国国家知識産権局（CNIPA）が昨年5月25日に回答した内容を転載した。この中で、CNIPAは異なる商標の商品を組立てて販売する行為の性質を明確にした。

CNIPAの回答は、異なる商標のテーブルフレーム、テーブルの足、モーターを組み立てて販売するという行為は、それ自体では商標権侵害には当たらないという見解を示した。その理由は、販売時に「上島」ブランドがテーブルフレームにのみ適用されることが明示されていたこと、そしてこのような組み立て販売が業界の商慣習として存在することである。

しかし一方、CNIPAは「当事者が商標権者との許諾販売契約が終了した後も、麻雀テーブルの販売書類などで権利者の商標を顕著に使用し続けていることは、関連する一般大衆に対して誤解を与えやすい状況を作り出しているため、登録商標の専用権を侵害するものであり、その行為は「商標法」第57条の第7項の規定する商標侵害行為に該当する」と回答した。

(出典：中華商標協会 Wechat 公式アカウント 2023年5月24日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/J8n46t0A6m9p90TvhFzCzg>

★★★2. 国家知識産権局代表団が INTA 年次総会と TM5 中間会合に参加★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の盧鵬起副局長率いる代表団が先日、シンガポールで開催された国際商標協会（INTA）年次総会と商標五庁（TM5）中間会合に参加した。

盧副局長は、「アジアにおける知的財産権の未来」フォーラム、「中国商標法律と実務の新発展」フ

フォーラムなどのイベントに出席し、INTA の最高経営責任者エティナ・サンス・アセド氏、会長ジョマリー・フレデリックス氏と会談を行った。

また、代表団は TM5（商標 5 庁）中間会合やユーザーセッションに参加し、TM5 の各プロジェクトの進捗状況を議論し、ユーザーに最新の動向を紹介した。

INTA 年次総会には政府関係者、専門家、弁護士、企業関係者など、140 以上の国から 8000 人以上が参加した。CNIPA からは国際協力司、商標局の責任者が代表団メンバーとして会議に出席した。

(出典：国家知識産権網 2023 年 5 月 23 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/5/23/art_53_185262.html

★★★3. 中央 2 部門、知的財産管理の国際基準の導入と普及を推進★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) と中国工業情報化部は、知的財産管理に関する国際標準「ISO56005」の導入と広範囲な普及計画を共同で通達した。世界の先進的な企業管理モデルに対応し、イノベーション主体の知的財産管理の能力と効果を向上させることを目指している。

「ISO56005」(イノベーション・マネジメントー知的財産管理のためのツール及び方法ー手引) は、中国が提案・主導した初の知的財産管理に関する国際規格であり、2020 年 11 月に正式に発表された。この規格は企業に対し、全面的で効率的なイノベーションと知的財産管理のモデルを提供し、企業のイノベーション能力と品質を向上させる上で重要な指導的価値を持つ。

試行段階の目標は、2023 年から 2025 年の 3 年間で、国家知的財産優位企業と「専精特新 (専門化・精密化・特徴化・新規性)」の「小巨人」企業への ISO56005 の全面的な導入を段階的に実現することである。試行企業では、イノベーション管理システムと知的財産管理システムが深く統合され、企業の知的財産の創造品質と利用効果が全面的に向上する。さらに、この取り組みにより、企業のイノベーション能力が著しく向上し、イノベーションと知的財産の統合管理の実践的な事例が次々と生まれると予想される。

(出典：国家知識産権網 2023 年 5 月 22 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/5/22/art_75_185251.html

★★★4. 国家市場監督管理総局、「営業秘密保護能力向上支援月間」イベントを実施★★★

中国国家市場監督管理総局(SAMR)は、企業の営業秘密保護への支援を狙い、「営業秘密保護能力向上支援月間」イベントを 6 月に実施する。同総局関係者が明らかにした。

「営業秘密の保護はすなわち、企業のコア競争力の保護である」という観念の下、国家市場監督管理総局は、企業成長の支援、ビジネス環境の最適化、競争秩序の規範化を目指す新たな取組として、この月間イベントを実施する方針を固めた。具体的な作業の内容は、企業の需要を把握し、政策や法規の普及に取り組み、行政指導と権利侵害の摘発を徹底することなどが含まれる。

イベント期間中に、同総局は、営業秘密の保護で企業が直面している課題に焦点を合わせ、保護意識と能力の向上を促進するよう、地方の市場監督管理部門を指導する。また、ウィーチャット公式アカウントや公式サイトで特集を設け、イベントの進捗状況を掲載する予定である。

(出典：国家市場監管総局公式サイト 2023 年 5 月 22 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2023/art_af94181ba5674bb9a04a10127bce13c6.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市知識産権局、特許オープン・ライセンス重点項目を多数公開★★★

2023 年度全国知的財産権宣伝ウィークの開催に合わせて、北京市知識産権局は人工知能、スマート機器、医療健康などの分野における特許オープン・ライセンス重点項目を多数公開した。その中には、コンピュータービジョン、音声と NLP（自然言語処理）、スマートセンサー、カーボンニュートラル、生活を支援するテクノロジーという 5 つの Patent Pool の 570 件以上の特許が含まれている。

昨年 6 月以降、市知識産権局は、政策指導の強化、一括サービス・プラットフォームの構築、全チェーン包括的サービス体制の最適化などに取り組み、特許オープン・ライセンス試行作業を推し進めてきた。現在までに公開されたオープン・ライセンスの特許は 2689 件に達し、その数は全国最多となっている。また、大学や研究機関と企業の協力においては、ゼロ料金やゼロ入門料などの戦略を活用することにより、長期的な協力関係を築き、ウィンウィンを実現するよう促進している。現在、ゼロ料金とゼロ入門料のオープンライセンス特許は全体の 2 割以上を占めるようになっているという。

(出典：国家知識産権網 2023 年 5 月 9 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/5/9/art_57_184985.html

【華東地域】

★★★2. 江蘇省、初のデータ知的財産登録証明書を発行★★★

5 月 15 日、江蘇省が初のデータ知的財産登録証明書を発行し、データ知的財産に関する試行プロジェクトの新たな成果が示された。受け取ったのは宿遷国信ビッグデータ研究院で、同機構は「地域における個人商工業者の活動度分析研究データベース」について、末尾番号が 001 の登録証明書を取得した。

データは現代のデジタル経済において核心的な生産要素となっており、その権利の確定と保護は一層の重要性を持っている。こうした背景のもと、4 月 28 日には江蘇省のデータ知的財産登録システムが正式に開通した。このシステムは、イノベーション主体が法律に基づいて取得し、一定の規則に従って処理したデータに対する知的財産権の登録を行うもので、商業的価値と知的成果の属性を有するデータに焦点を当てている。システム開通以来、企業と個人を含む 20 の利用者が 6 つのデータリソースの登録に成功している。

データ知的財産の登録はデータの財産権を保護するための重要な取り組みであり、その登録証明書はデータの所有を証明する証明書として機能する。これにより、データ資産の計上、取引、紛争処理など、様々な場面での利用が可能となり、データ知的財産の有効活用が期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 5 月 18 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202305/1978460.html>

★★★3. 寧波で知的財産権上級専門家シンクタンクが設立★★★

浙江省寧波市で初の知的財産権上級専門家シンクタンクが設立された。最初の専門家リストとして12人の専門家が選ばれている。北京大学、中国科学院大学、同済大学、浙江大学、寧波大学、寧波ノッティンガム大学などの有名な大学の教授と、国内の専門研究機関の責任者が含まれており、幅広い代表性と権威ある専門性を持つと考えられている。

寧波市が整備を進めているこの知的財産権専門家シンクタンクに、戦略的研究と総合管理の2種類の専門家が含まれ、最終的には30人に達する見通しである。市の知的財産権活動指導グループの指導の下、寧波市の知的財産権戦略の立案、関連法律法規の整備、新領域・新業態における知的財産権保護制度の策定、知的財産権保護システムの構築などにおいてその重要な役割を果たし、専門的な知見などに基づいたアドバイスや意見を提供することが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2023年5月12日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/5/12/art_57_185056.html

★★★4. 浙江省杭州市、データ知的財産権取引に関するガイドラインを発表★★★

浙江省杭州市はこのほど、データ知的財産権取引に関する地方基準「データ知的財産権取引ガイドライン」(以下、「ガイドライン」)を発表した。このガイドラインは、データの所有者がデジタル資産をより効率的に活用できるよう支援する目的で制定された。

ガイドラインでは、データ知的財産権について、「特定のアルゴリズムで処理された、実用的な価値と知的成果の属性を持つデータに対する、所有者の独占的な権利」と定義している。また、データ知的財産権が法的に譲渡可能であることを保証し、そのために取引対象となるデータ知的財産権の所有関係の明確化が必要だと指摘している。

さらに、ガイドラインでは、データ証拠を保存する公共プラットフォームとデータ取引プラットフォームの機能について定義し、規制を行っている。そして、登録書類の取得が取引において重要な要素であると強調している。

杭州市市場監督局の関係者によれば、杭州市ではデータ知的財産権取引の実地試験を進めており、ブロックチェーンを活用したデジタル資産の担保融資の普及などで成果を上げている。さらに、浙江省のデータ知的財産権登録プラットフォームも稼働開始し、登録申請手続きの円滑化が実現している。

杭州市の新たなガイドラインは、データ知的財産権取引の透明性と公正性を保つための重要なステップであり、デジタル資産の活用をさらに推進するものと期待される。

(出典：中国保護知識産権網 2023年5月12日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202305/1978352.html>

【華南地域】

★★★5. 広東、香港、澳門が110件の「バイエリア規格」を共同発表★★★

広東、香港、澳門の3地域は4月24日、深セン市で開催された「グレーターバイエリア規格」（以下、「バイエリア規格」）発表会において、110件の「バイエリア規格」を共同で発表した。

今回発表された「バイエリア規格」は、食品安全、地域特産食品、家庭用機器、特殊機器、自動車サービス、高齢者介護サービス、乳幼児サービス、トレーサビリティシステムなど、様々な分野に及ぶものとなっている。

中国は昨年末時点で国家規格が4万3021件、業界規格が7万8431件、団体規格が5万1078件、企業規格が262万1816件と、幅広い規格を数多く制定している。これらの規格は、製品の品質管理やサービスの提供基準など、産業の発展を支える重要な役割を果たしている。

関係者によると、地域間の共通規格は、製品やサービスの取引を容易にし、ビジネス環境の整備に寄与するとともに、消費者の利益を保護する役割も果たしている。この「バイエリア規格」は、グレーターバイエリアにおける各地域の経済統合を進める一方で、市場一体化の向上、地域の特性と需要を考慮した製品やサービスの提供を促進し、地域経済の活性化に寄与することが期待されている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2023年4月27日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/202304/t20230427_354917.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 遼寧省知識産権局と高級法院が知的財産権の保護で協力強化★★★

遼寧省の知識産権局と高級人民法院が知的財産権の保護協力を強化する旨の文書を共同で作成し、発布した。知的財産権の行政法執行と司法裁判の基準を統一化させ、行政保護と司法保護の連携メカニズムを最適化することを目指すという。

省知識産権局と省高級人民法院は、連絡機関の明確化、協議体制の確立、情報共有の強化を通じて、常態化された連絡体制の整備に取り組む。また、関連する制度の徹底、行政法執行と司法の基準の統一化、共同保護の推進・指導、専門技術による支援の強化、地域をまたぐ横断的協力の推進という5つの領域で協力を強化する。さらに、知的財産権の保護に関する政策、法規の策定、改正において、十分な意見交換を行うこととしている。

(出典：中国保護知識産権網 2023年5月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ln/202305/1978568.html>

★★★2. 天津・濱海新区の裁判所と検察院、全国初の「知的財産共同保護弁公室」を共同設立★★★

5月19日、中国天津濱海新区法院（天津自由貿易区裁判所）と濱海新区検察院が共同で設立した「知的財産共同保護弁公室」の開設式が行われた。

全国初の試みとなるこの弁公室は、知的財産権に関連する法の実施と法的監督を強化し、知的財産権保護活動の品質と効率を全面的に向上させるための重要な取り組みである。また、知的財産権の全チェーン保護と社会共同保護体制の構築に資するものとされている。

今後、この共同保護弁公室を中心に、濱海新区法院と濱海新区検察院は、事件情報とデータ情報の

共有、行政と刑事の接続メカニズムの整備、証拠基準の改善、業務研究と宣伝指導などの分野で協力を強化する。これにより、知的財産権の司法保護機能の拡大、多元的な紛争解決と協同保護メカニズムの構築をさらに推進し、知的財産権の裁判と検察チームの専門性を一層向上させることを目指す。

(出典：中国保護知識産権網 2023年5月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202305/1978569.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国・武漢で自動車知的財産権取引プラットフォームが正式開始★★★

5月17日、湖北省武漢市で開催された「2023年中国自動車知的財産権年次大会」において、「中国自動車知的財産権取引プラットフォーム」の正式なスタートが告げられた。

このプラットフォームは、中国自動車技術研究センター有限公司が開発したもので、自動車に関連する知的財産権の展示、取引、運営を一体化させることで、中国の自動車産業のイノベーション水準とその活用能力の全体的な向上を後押しすることを目指す。すでに、特許取引、プロジェクト取引、オープン・ライセンス、成果推進、プラットフォームサービスなどの8つの主要な機能モジュールが開発され、全国の自動車産業のアップグレードを牽引するという。

中国では、約9割の自動車関連の知的財産権が実際の活用に結び付いておらず、自動車関連の知的財産権を迅速に実用化し、最大の価値を引き出すことが非常に重要である。湖北省では、既に同分野の知財取引の成功例が見られる。昨年、東風会社の技術センターが自主開発した「車恵眼（スマートカー電子バックミラー）」は湖北技術交易所で順調に取引されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年5月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202305/1978458.html>

★★★2. 知的財産権の越境取引サービスセンター、広東省広州市に開設★★★

先日、広東省広州市で開催された「知的財産権の国境を越えた取引運営の探求と実践フォーラム」の場で、知的財産権の越境取引運用サービスセンター（以下、「サービスセンター」）の開設式が行われた。

同サービスセンターが海外進出を図る企業に対して、実行可能な知的財産権の越境取引サービス案を提供し、企業の国内外リソースの統合と国際市場における競争力の向上をサポートする。

同センターは、電力新エネルギー産業知的財産権運用センター、廣州知的財産権取引センター、中新国際知的財産権イノベーションサービスセンターが共同で設立した専門プラットフォームであり、知的財産権の相談、取引、評価、管理、訴訟、調査など、イノベーションを支えるサービスを提供することで、知的財産権の流動性、共有、保護を促進し、企業の国際市場における競争力と創新力を強化することを目指す。

また、フォーラムでは、知的財産権の国境を越えた取引運営専門版のリリースも行われた。この専門版は、電力新エネルギー、生命科学、材料化学工業、電子情報、装置製造といった5つの技術領域に焦点を当て、取引関連サービスを提供するという。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 5 月 16 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202305/1978417.html>

★★★3. 中国の技術系企業 9 割が特許情報活用でイノベーション促進★★★

科学技術イノベーション情報の検索・分析サービスを手掛けるパットスナップ (PatSnap) が、「2023 年グローバル企業知的財産権イノベーション調査研究レポート」を公表した。レポートでは、中国の技術系企業の 9 割が研究開発とイノベーションを促進するために特許情報を活用していることが明らかになった。

このレポートは、800 社以上の中国の企業を対象に行われた調査に基づいている。その結果、9 割の企業が特許情報を利用してイノベーションを推進しているとの結果が得られた。また、調査対象となった企業の 61.7%が、競合他社の最近 1、2 年の研究開発状況を把握するために特許情報を利用していることが判明した。さらに、半数以上の企業が具体的な技術案の模索、評価、確定と権利侵害の回避において特許情報の役割を認めている。

特許情報の活用は、技術開発の進展を監視し、競争の優位性を維持する手段として広く認識されている。一方で、特許訴訟のリスクも存在し、企業の発展に影響を及ぼす可能性がある。レポートでは、特許の多層的価値が技術系企業で全面的に導入されている中で、企業の特許に対する期待は、リスクの防御と市場競争への対応にシフトしていると指摘している。

(出典：中国知識産権资讯网 2023 年 5 月 12 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138086

○ 統計関連

★★★1. グレーターベイエリアのイノベーション発展に関する「特許指数レポート」が発表★★★

5 月 20 日に開催されたグレーターベイエリア科学フォーラムの知的財産権サブフォーラムで、中国科学院文献情報センターが「グレーターベイエリアイノベーション発展特許指数レポート (2023 年)」を発表した。このレポートは、特許データを基に作成された特許指数を使用し、粵港澳 (広東・香港・澳門) グレーターベイエリアにおけるイノベーションの特徴と発展の傾向を明らかにしている。

粵港澳グレーターベイエリアは特許出願が活発であり、特に海外での特許登録件数が全国的に優位を示している。2017 年から 2022 年までの 5 年間において、同地域の海外での特許登録件数が全国の 4 分の 1 を超えている。また、レポートでは企業がイノベーションの主体であると指摘されている。同 5 年間の企業による特許出願件数が地域全体の 73.44%、登録件数が同 78.33%、特許協力条約 (PCT) に基づく国際出願が 94.43%を占めている。

同レポートによると、グレーターベイエリアは次世代情報技術、新エネルギー車、新素材、デジタルクリエイティブなど複数の産業分野で技術的に優位性を持っている。この中で、次世代情報技術産業は深センに、デジタルクリエイティブ産業は広州、香港に集中しているとされている。

(出典：中国政府網 2023 年 5 月 21 日)

http://www.gov.cn/govweb/yaowen/liebiao/202305/content_6875371.htm

○ その他知財関連

★★★1. 2023 年 BRICS 知識産権フォーラム、武漢で開催★★★

5月23日、中国国際貿易促進委員会（CCPIT）の指導の下、武漢市貿易促進会、CCPIT 特許商標事務所、湖北省対外科技交流センターが武漢で、「2023 年 BRICS5 カ国知的財産権フォーラム」を共同で開催した。BRICS5 カ国からの知的財産権分野の専門家が一堂に会し、知的財産権保護の最新動向、知的財産権司法裁判の最新進展、特許と商標の出願・保護の策略などのテーマについての共有や交流を行った。

フォーラムには、関連企業、政府機関、科学研究機関、イノベーション主体、知的財産権サービス機関などから 260 人以上の関係者が参加した。開幕式では、武漢市貿易促進会と国際知的財産保護協会（AIPPI）中国支部が協力覚書を締結し、CCPIT 特許商標事務所の国内 4 番目、中西部地域初の支店である武漢支店の除幕式が行われた。これにより、武漢市の国際的な知的財産権サービス水準が向上し、企業の海外における知的財産権保護の意識や能力が強化されることが期待されている。

BRICS 知的財産権フォーラムは、2008 年の創設以来、中国、ロシア、インド、ブラジル、南アフリカで毎年順番に開催されている。フォーラムの主旨は、BRICS 諸国及び関連国における知的財産権保護に関する学術的および実務的な問題を議論する場を提供し、知的財産権の活用と保護を支援することである。過去には北京、上海、成都で開催されたが、今回の武漢での開催は初めてである。（出典：中国知識産権资讯网 2023 年 5 月 24 日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=138110

★★★2. 広州でグレーターベイエリア科学フォーラムの知財サブフォーラム開催★★★

粵港澳（広東・香港・澳門）グレーターベイエリア科学フォーラムの知的財産権サブフォーラムが 5 月 20 日、広州で開催された。100 名を超える知的財産権の専門家と企業関係者が集まり、「高品質な発展を支える知的財産権」をテーマに、知的財産権総合力の向上、科学技術力と企業競争力の強化、研究開発成果の市場化、グレーターベイエリアの高品質な発展への支援などを議論した。

開会式では世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所の劉華主任と中国科学院の張濤副院長が挨拶を行った。また、中国科学院の徐濤院士（アカデミー会員）、国家知識産権局・公共サービス司の劉毅司長、華東政法大学・知的財産権学院の従立先院長が基調演説を行った。

フォーラムではラウンドテーブル形式のセッションも開かれ、大規模言語モデル時代の知的財産権ビッグデータ、企業のイノベーションに対する知的財産権のエンパワーメント、研究機関の高品質な発展を促進する知的財産権、高価値な知的財産権の育成、グレーターベイエリアにおける知的財産権保護などについて議論が交わされた。

（出典：中国保護知識産権網 2023 年 5 月 22 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202305/1978552.html>

★★★3. ハーグ協定加盟 1 周年、広東省佛山市でシンポジウム開催★★★

5月5日、中国国家知識産権局（CNIPA）と世界知的所有権機関（WIPO）が広東省佛山市で、意匠の国際登録に関するハーグ協定をテーマとした巡回シンポジウムを共同で開催した。広東省の各地域の知的財産権管理機関、佛山市の企業と知的財産権サービス機関からの関係者およそ150人がシンポジウムに参加した。

今回の巡回シンポジウムは、中国のハーグ協定加盟1周年を祝うイベントの一環でもある。CNIPAとWIPOからの専門家がシンポジウムにおいて、ハーグ協定の活用や中国の意匠保護制度の動きなどについて説明し、参会者の質問に答えた。

WIPOが発表した最新の統計データによると、中国はハーグ協定に基づく国際出願が最も多い国家となっている。今回シンポジウムの開催により、国内のイノベーション関係者の意匠国際保護に関する意識と運用能力が向上し、その国際競争力が持続的に強化されることが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2023年5月9日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/5/9/art_53_184975.html

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度と

なります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、

提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved